

名家連ニュース

令和5年5月3日(水)
 発行：特定非営利活動法人
 名古屋市精神障害者家族会連合会
 会長 堀田 明
 TEL/FAX(052)846-5576 NO.924号

◆◆ 令和5年4月 家族ピア相談事業 集計報告 ◆◆

◀ 相談件数 ▶

	4月	合計
電話相談	82	82
面会相談	66	66
合計	148	148



◀ 相談人数 ▶

	4月	合計
電話相談	24	24
面会相談	13	13
合計	37	37

◀ 支援内容 ▶

	4月	合計
付添相談	2	2

付添い相談人数は面会相談人数に含まれます。

◀ 付添い相談人数 ▶

	4月	合計
年金受給者	1	1
手帳受給者	0	0
家族会入会	2	2



◀ 相談内容 ▶

相談形態	相談項目	家族会について	相談制度利用に関する	医療に関する相談	相談病気や障害への対応	相談家族関係に関する	生活に関する相談	就労に関する相談	相談社会参加等に関する	その他	合計
電話相談		6	12	14	14	10	17	0	1	8	82
面会相談		1	12	8	12	5	13	4	7	4	66
合計		7	24	22	26	15	30	4	8	12	148

◀ 相談者続柄 ▶ その他9名の内訳:当事者7名(年金・手帳相談者2名)、支援者2名

続柄	祖父母	父親	母親	夫	妻	兄弟	子供	その他	合計
人数	0	4	18	2	3	0	1	9	37

◆◆ 家族相談室便り ◆◆

新しい年度となり、心新たにしていた矢先に胸が痛む不幸な相談がありました。

80代半ばのご夫婦が息子さんの障害年金のご相談に来訪されました。家族会で初めて障害年金のことを知ったそうです。初診日は22歳(34年前)、収入がないため保険料は未納で免除申請もしなかったそうです(年金事務所で確認)。まさに、「知らないための不幸」でした。長い年月、ご夫婦の物心両面にわたるご苦勞を思うと仲間としてやるせない気持ちになります。

「知らなかった」のは、ご家族やご本人の責任でしょうか？保健センターで、医療機関で、福祉事業所で、「障害年金制度」や「手帳制度」の周知をしていただければ、このような「知らないための不幸」は未然に食い止められたのではないかと痛感しています。(家族相談員:池山豊子)